

令和元年11月22日

公明党

代表 太田 広則 様

八代市議会 公明党

地方議員研修会復命書

研修日程 令和元年11月15日(金)～16日(土)

会 場 福岡市博多区
主 催 地方議員研究会

参加者 議員 橋本 隆一



地方議員研修会参加報告書

令和元年11月22日

八代市議会 公明党会派

橋本 隆一

下記の通り地方議員研修会に参加しましたのでその概要と所感を報告いたします。

研修講座名：「地域包括ケア特別講座」

日 時：令和元年 11月15日（金）～16日（土）

会 場：福岡市博多区博多駅東1丁目6－14 リファレンス駅東ビル

主 催：地方議員研究会

講 師：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸恒彦氏

①地域福祉政策 1

これからの福祉政策の方向

1. これからの福祉政策を考える視点

- ・団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。
- ・2040年には、人口は1億1092人に減少するが、一方で65歳以上は全人口の約35%となる。
- ・人口構造の推移をみると2025年以降「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化していく。
- ・今後の介護保険を取り巻く状況として
 - ①65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657慢人となり、2042年にはピークを迎える予測（3878万人）また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2025年には25%を超える見込み。
 - ②65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者」が増加していく。
 - ③世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。
 - ④75歳以上人口は、都市部では急速に増加しもともと高齢者人口の多い地方も緩やかに増加する。

⑤75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが
2025年までの10年間も急速に増加する見込み。

⑥2030年頃から75歳以上人口は急速に伸びなくなるが、一方、85歳以上
人口はその後の10年間程度は増加が続く見込みである。

⑦保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険制度創設の2000年以降
増加してきたが、2021年をピークに減少する見込みである。

所感：各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性応じた対応が必要である
と思われる。本市における状況の把握を行っていきたい。

これらの状況を踏まえ、これからの中長期政策を考える視点として

①従来の制度の変革が必要である。そのためには高度成長期の制度を抜本的に
見直す必要がある。

②地域共生社会の実現が求められる。そのためには制度の縦割りによる弊害
をなくし横断的に柔軟な対応をしていくシステム作りが必要。

③健康寿命の延伸が求められる。市民の手による市民のためのフレイル（虚弱）
予防が大事になってくる。

④住まい方、サービスの在り方の見直しが求められる。以前のような多世代
型住宅や近居、自宅でもホームでもない第3の住まい、複合型サービス等

⑤介護人材を増やす必要がある。高齢者、女性、障がい者の活躍の場の創設。

2. 地域共生社会の実現

- ・地域共生社会の実現にむけ①丸ごと（断らない相談）の実現②共生サービス
の推進（高齢者も障がい者も利用できるサービス）③地域社会に資する取り組み
について検討を行う。

- ・主な課題に対しての検討の方向性

○課題：地域包括支援センター、障がい者の基幹型相談支援センター、子育ての
利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援機関など相談支援の窓口が分立。

検討の方向性：制度の壁を越えて、世帯の複合的なニーズやライフステージ
への変化への対応力を高めていくための相談支援体制の構築を要検討。

○課題：高齢者も障がい者も利用することができる共生サービスについて、認知度や使い勝手などさらなる推進に向けた取り組みが必要。

検討の方向性：さらなる共生サービスの推進と広報が必要

○課題：家族のつながりや知縁が希薄する中で、地域のセーフティーネット機能が弱体化の状況にある。

検討の方向性：地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取り組みの促進を図る。

所感：自助、共助、互助、公助の段階において互助の取り組みを促進する為の取り組みが求められる。

地域の実践例

・講師より地域における実践例の紹介がある。

大阪府豊中市「コミュニティソーシャルワーカーが支える住民主体の地域活動」
小学校区ごとに設置した「校区福祉委員会」において、ゴミ屋敷やひきこもり生活困窮への相談等なんでも相談を通じて把握した課題を地域住民とともに解決を図る取り組みがなされている。テレビドラマのモデルにもなっている。
その他、2ヶ所の地域における実践例の紹介がある。

3. 健康寿命の延伸

人生100年時代と言われる今日の状況において健康で安心して暮らせる様にするために自助、互助の取り組みが大事である。

健康長寿のための「3つの柱」

①栄養：バランスのとれた食事・歯科口腔の定期的な管理。

②身体活動：適度な運動・社会活動

③社会参加：就労・余暇活動・ボランティア活動など高齢になると社会とのつながりが弱くなることがフレイル（虚弱）おおきな要因となっている。

所感：社会参加の必要性と支援するための取り組みは行政が行う必要があると思える。自己管理や自主性を促すだけでなく仕掛け作りが必要である。

②地域福祉政策2

政策立案の考え方とその手法

1. これからの地域づくり戦略

- ・自身が住む地域の課題を明らかにするところから始める。

例；高齢化による介護福祉の問題、地域のつながりの衰退・増え続ける保険料等

- ・地域を変える起点として：住民の元気あっぷ、保険料の伸びの抑制

地域コミュニティの再生等

地域を変える起点のきっかけは「高齢者」にある。：サービスを受けるだけの

立場から自ら社会参加を行い、主体的に活動を進め支援者としての立場に

なるよう発想の転換をはかる支援に取り組む。

例：体操の集まり、歩こう会など地域の高齢者が気軽にあつまり活動ができる

ように支援を行う。このことが「互助活動」につながるように支援する。

地域の「互助活動」へとつなげていくことにより地域全体の活性化につながる。

キーマンとなるのが「生活支援コーディネーター（SC）」である。

SCは市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取り組み組織等も活用しながら資源開発、関係者のネットワーク化。地域の支援ニーズとサービスのマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。

所感：地域における互助の体制作りが大事であることが理解できた。

本市においては中山間地域におけるとりくみが課題となってくると思われる。

生活支援コーディネーターをキーマンとした取り組みのなかで使える資源を提供できるようにすることも行政の役割であると思われる。

・高齢者や家族の抱える悩みや課題解決にむけての「地域ケア会議」

「地域ケア会議」は市町村等が主催し医療・介護の専門職に加え、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の多くの職種が一堂に会する事で個々の高齢者の課題を明らかにし、効果的な支援方法を幅広く検討する為の会議である。残念ながら上手く機能している地域は少ない。

機能していない理由として。個別の課題解決が中心となり地域の課題として進んでいかない状況にある。会議の目的やを目指すものが共有できていない。

「地域ケア会議」を有効に活用していくために

①「その人にとっての普通の生活を取り戻すために、何ができるか」を会議

の目的にする。

②市町村が主体的に開催し、先行事例などを参考にまずはやってみる、会を重ねる。

③様々な専門職の知恵を借りるとともに、介護保険などの制度によるサービスに限らず、生活の支えとなるものを広く活用する。

④対応が抜けている施策は、市町村が制度化する。

2. 地域の課題を把握するための手法

ステップ1

①祖町村のアンケート調査

②事業者や団体からの相談や要望から課題を把握する。

③住民からの相談や要望により課題を把握する

ステップ2

課題解決に向けた地域福祉計画を策定する。

ステップ3

決定された計画を実施する。

ステップ4

計画を評価する。

これらの流れをPDCA (PLAN DO CHECK ACTION)サイクルとして取り組む。

所感：基礎的な講義のあと全国の自治体における地域での取り組みについて

紹介がある。

最後に講師より議員の心がまえとして

「至誠にして動かざる者は未だこれあらざるなり」との孟子の教えを紹介され
それぞれの地域において至誠をもってことにあたれば必ず解決の糸口はみつかる
との話があり自身の肝に銘じて参りたい。

地域包括ケア特別講座

講師 せと つねひこ 公益社団法人
瀬戸 恒彦 かながわ福祉サービス振興会 理事長

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(公社)神奈川県を退職し、(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。2002年から専務理事を歴任し、2014年6月理事長に就任。現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、一般社団法人かながわ福祉居住推進機構理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事、NPO法人神奈川県介護支援専門員協会監事、神奈川大学非常勤講師なども務める。

共著として、「評価が変える介護サービス」法研2003、「介護経営白書」日本医療企画2006、「居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル」中央法規2007、「新・社会福祉士養成講座第11巻第7章」中央法規2010、「業務改善ハンドブック第1章～4章、7章」中央法規2012、「基礎力を鍛えるコンプライアンス経営」日本医療企画2014、などがある。



in 東京

10月11日・

in 博多

11月15日・

14:00～16:30

地域福祉政策の立案に向けて ～地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編～

- ・介護給付と保険料の推移
- ・新しい地域包括支援体制の施策
- ・地域共生社会の実現本部が始動
- ・効果的な介護予防策の取組にかかる先進事例の横展開
- ・地域包括ケアの深化に向けた新たな施策
- ・介護分野におけるロボットやICTの活用事例
- ・在宅医療、在宅介護の連携

10月12日・

11月16日・

10:00～12:30

地域福祉政策の実践に向けて ～地方議員がいま取り組むべき施策 実践編～

- ・地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例
- ・地域包括ケア制度改革の市町村の役割の変化
- ・2025年を見据えた介護保険事業計画
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・生活支援サービスの充実と高齢介護
- ・地域ケア会議の開催と運用
- ・地方議員の活力が地域を変える